

平成23年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 実施状況・評価結果一覧表（重点個別施策事業を抜粋）

重点個別施策事業とは・・・①国が示す新たな方向性に該当する施策②事業の進捗度が低く、市民ニーズが高い施策③事業の進捗度が高くても、市民ニーズが高く、所管課としても事業の充実が必要と感じている施策の3つが該当します。

基本目標 1 家庭における子育てへの支援

(3) ひとり親家族への経済的支援

②生活支援【重点】

【*】は平成20年度実績

(予算・決算額の単位：千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
88	母子家庭等医療費助成	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	41,309	38,106	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,509人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
89	生活保護費 母子加算	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,431	11,920	母子加算支給額 ○児童1人(23世帯)×@23,260円×12ヶ月 ○児童2人(11世帯)×@25,100円×12ヶ月 ○児童3人(7世帯)×@26,040円×12ヶ月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
90	ホームヘルプサービス	こども課(こども担当)	身体や精神上的の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	継続	101	0	母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし	継続して実施	継続して実施	B
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課(こども担当)	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	69	45	福祉センターで実施 参加人数： 平成20年度→47人 平成21年度→インフルエンザのため中止 平成22年度→27人 平成23年度→26人	劇等で進んでいた企画から、これまでの内容を検討し新しい参加型の企画で提供。今後も開催案内等周知を図り、継続して実施していく。 内容：一部 クリスマスクッキング 二部 参加型ゲーム 参加型にして親子に大変喜ばれた。	継続し、母子家庭、父子家庭の親子の親睦を図る。	B
92	児童扶養手当	こども課(こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	29,821	251,078	児童扶養手当受給者 H21→5221人 H22→5222人 H23→5777人	平成23年4月より障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されたため、対象者へ支給もれがないよう広報、HPで制度の周知を図った。又、年金担当と西宮年金事務所と連携をとりあい迅速に対応した。	継続し、自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課(こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件、H23→0件 修学資金 H21→3件、H22→0件、H23→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課(こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施(23年度)	-	-	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。	平成24年度に実施制度の周知を図る。	C
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	継続	-	-	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	継続して実施	B

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

【*】は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
96	乳幼児等医療費助成	保険医療助成課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	継続	132,231	123,560	0歳から小学3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日)：入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学3年まで 外来 一般：1日800円を限度に月2回 低所得：1日600円を限度に月2回 入院 一般：1ヶ月3,200円 低所得：1ヶ月2,400円 ※7月～入院無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,409人	平成23年7月から制度拡大入院医療費を無料とした。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	A
97	障害者医療費助成	保険医療助成課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	146,189	125,243	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者829人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
98	子ども医療費助成制度	保険医療助成課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10～15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるように、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	継続	実施 (22年度)	11,602	3,155	①小学校4年生～小学校6年生入院 自己負担額の3分の1を助成 ※7月～入院無料 ②10月～外来窓口で2割負担(3分の1助成)開始 ③10月～3年生入院 自己負担額の3分の1を助成 ※7月～入院無料 ※7月～入院無料 対象者1,024人	平成23年7月から制度拡大 中学3年生までの入院医療費を無料とした。 平成23年10月からは小学校4年から6年生までの 通院医療費の一部助成を開始	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	A
99	出産育児一時金	保険医療助成課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施 (42万円または39万円)	継続	継続	50,400	40,320	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者97人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
88	母子家庭等医療費助成 <再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	41,309	38,106	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,509人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
89	生活保護費 母子加算 <再掲>	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,431	11,920	母子加算支給額 ○児童1人(23世帯)×@23,260円×12ヶ月 ○児童2人(11世帯)×@25,100円×12ヶ月 ○児童3人(7世帯)×@26,040円×12ヶ月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	実施	継続	継続	6,309	6,309	支給額:月額14,330円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:39人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。	継続して実施	B
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	継続	100	100	対象:非課税世帯 支給額:月額10万円 支給月:2月 対象者:1人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。	継続して実施	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	実施	継続	継続	-	-	支給額:(重度)月額50,550円 (中度)月額33,670円 支給月:4・8・11月に支給 対象者:96人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。	継続して実施	B
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	継続	510	187	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内 対象者:12人	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。	継続して実施	B
104	子ども手当	子ども課 (子ども担当)	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	実施 (22年度)	2,368,130	1,893,828	23年4月～つなぎ法(22年度子ども手当と支給要件同じ) 23年10月～特別措置法へ法改正 9月まで:対象:0歳～15歳 月額1人13,000円 10月から:0歳～3歳未満 1人1ヶ月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 1人1ヶ月10,000円 第3子以降 1人1ヶ月15,000円 中学生 1人1ヶ月10,000円	支給もれを防止するため該当要件の方全員に請求の用紙を送付。返送の無い方については個別に電話及び書留郵便にて連絡し、申請の勧奨を行った。	法改正後は迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	A
105	交通遺児就学奨励金	子ども課 (子ども担当)	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	継続	180	0	該当者 H22 高校生:1名 H23 0名	継続して実施	継続して実施	B
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	子ども課 (子ども担当)	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	継続	768	376	該当者 児童福祉施設入所児童補助金:H22→4人、H23→4人 障害児施設入所等費用助成金:H22→0人、H23→0人	継続して実施	継続して実施	B
92	児童扶養手当 <再掲>	子ども課 (子ども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	29,821	251,075	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→522人 H23→577人	平成23年4月より障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されたため、対象者へ支給もれがないよう広報、HPで制度の周知を図った。又、年金担当と西宮年金事務所と連携をとりあい迅速に対応した。	継続し、自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付 <再掲>	子ども課 (子ども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を推進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件、H23→0件 修学資金 H21→3件、H22→0件、H23→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成 <再掲>	子ども課 (子ども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施 (23年度)	-	-	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。 ●対象者:ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額:1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。	平成24年度に実施 制度の周知を図る。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
107	第2子以降の保育料の軽減	こども課(保育所担当)	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	・第2子保育料(半額) 延べ1,827人 ・第3子以降保育料(無料) 延べ138人	継続して実施	継続して実施	B
108	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金	こども課(保育所担当) 教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番日以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	継続	保育所関係事業No212で一括計上(900)(こども課保育所担当)	保育所関係事業No212で一括計上(537)(こども課保育所担当)	・11世帯(児童13人)(こども課保育所担当) ・県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番日以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯)に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)を実施:1人月額3,000円 対象人数:平成22年度5人 平成23年度7人(教育委員会管理課)	継続して実施	継続して実施	B
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	保育料(月額)114,000円(免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額16,000円以下の世帯 対象人数: 平成22年度 免除27人、減額10人 平成23年度 免除38人、減額10人	継続して実施	継続して実施	B
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	継続	16,211	15,793	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 月額:第1子46,800円~第3子303,000円(22年度:第1子43,600円~第3子299,000円) 対象人数: 平成22年度 159人 平成23年度 154人	継続して実施	継続して実施	B
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	継続	21,549	19,702	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数: 平成22年度 小学校439人、中学校226人 平成23年度 小学校428人、中学校249人	継続して実施	継続して実施	B
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	継続	13,380	11,310	月額:公立高校5千円、私立高校7千円 対象人数: 平成22年度 171人 平成23年度 173人	継続して実施	継続して実施	B
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	実施	継続	継続	160	116	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数: 平成22年度 初級部3人、中級部1人 平成23年度 初級部4人、中級部1人	継続して実施	継続して実施	A
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	生活保護世帯:免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額 および、市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。延人数396人	継続して実施	継続して実施	B

基本目標3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

[*]は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集いやイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	継続	充実(父親の参加できる行事の増加)	-	-	・あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験。 「ハハとキッズクッキング」(51名参加)、「おとうさんとあそぼう!」(32名参加)を企画し多くのおとうさんが参加した。(こども課こども担当) ・日ごろ就労により、参加しにくい父親や地域の保護者にも呼びかけ、父親の子育てを促進するため、親子触れ合い運動遊び等を計11回開催した。(こども課保育所担当) ・毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数382人(健康課) ・様々な行事に、父親の力が活かせる場作りを工夫する。(学校教育課)	・継続して土曜日の行事等を実施する。 ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施(こども課こども担当) ・声屋栄養士と協働で22年度に実施した「ハハとキッズクッキング」(51名参加)に加え、「おとうさんとあそぼう!」(32名参加)を企画し多くのおとうさんが参加した。(こども課こども担当) ・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課) ・日ごろからの教育活動の中で、父親にも呼びかけた。(学校教育課)	・継続して土曜日の行事等を実施する。 ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施(こども課こども担当) また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。 ・継続して実施(こども課保育所担当) ・今後も高い父親の参加率を保てるよう、継続して実施する。(健康課) ・各学校の特色を活かした行事を工夫し、父親の学校行事への参加意欲を高める。(学校教育課)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課 (こども担当)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	実施 (22年度)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	なかよしひろば」でふれあい遊びを実施(2回) 「わくわく冒険ひろば」 「パパ&キッズクッキング」 こどもフェスティバル 「お父さんとあそぼう」 などを土曜日に開催	インストラクター講師料は、地域子育て創生事業を活用 幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあ遊 び(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を 家族揃って参加しやすい土曜日に実施 「パパ&キッズクッキング」は、新企画	地域子育て創生事業の一般財源化したが、人気事業であるため、24年度も何らかの形で継続実施したい。	A
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を5月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでパラシュートを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、24年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続(8回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(1回) 「なかよしひろば」での親子体操を利用して井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催 <再掲>	こども課 (こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続(12回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・(講演)子育て講演会:72名 ・(講座)小児救急医療講座:95名 ・おはなしの会:198名 ほか参加延人数1,933名	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
72	子育てグループの育成 <再掲>	こども課 (こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 支援内容を充実 (14グループ)	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業(県補助)を活用	地域子育て創生事業は廃止されたが、別の補助事業を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。	A
32	ブレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習。また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	充実	391	391	パパママ教室 延193人、 沐浴教室 延189人、 平成23年度より、「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を「マタニティ&クッキング」として同時開催した。 (実施回数12回・延92人)	テーマが分かれて分り辛かった2つの事業を1本化して実施した。	継続して沢山の方に利用してもらえるよう努める。	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	12	環境・食育講座を開催 22年度 88人 23年度 66人	開催日が親子クラブ参加者の登録曜日と異なることによる人数減	対象を親子に加え、小学生にも拡大し夏休みに食育講座を実施する。	B
37	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	37	31	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 22年度 34人 23年度 25人	テーマを食育のみにしたこともあり、興味のある参加者に限定されたことによる人数減	参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布 <再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	継続して実施	継続して実施	B
40	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	継続 (9幼稚園)	継続	200	191	出前講座として各幼稚園(9園)に出向いて実施 延人数528人	各幼稚園で希望する演題・講師に基づき実施し、他の幼稚園の保護者も参加できるようにした。	継続して取り組む。	B
41	子育てに関する公民館講座 <再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	実施 (年4回)	継続	150	147	「幼児の可能性を引き出すのは親子の触合い!」と題して幼児教育講座(定員40人×4回)を実施 延人数122人	幼児期の子育てで特に大切なのは、家庭での親子のコミュニケーションであることをしっかりと伝えていく講座を行った。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。	B
42	教育問題講座及び講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	実施 (年4回)	継続	120	116	親学講座:公民館主催、PTA協議会共催 (定員60人×3回、受講料1,200円、受講人数延182人) 親学セミナー:公民館主催、PTA協議会共催 受講者数 PTA会員87人、一般10人、合計97人。 受講料 会員無料、一般400円	23年度の親学講座は、子育て中の保護者が自分磨きの時間を持ち、子どもからも認められるより魅力ある一人の人間となることを狙いに、子育てを側面から支援する講座を実施した。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。	B

(4) 地域における子どもの居場所づくりの推進

①居場所づくり【重点】

[*]は平成20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	155,120	110,162	三条地区集会所を建設し、三条公園を利用者のトイレも設置した。また、三条公園利用者用のトイレは、夜間は錠錠されるようになっている。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にす	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
54	※ 芦屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	4,028 (市民参画課) 2,510 (経済課) 2,013 (公園緑地課)	821 (市民参画課) 2,501 (経済課) 2,000 (公園緑地課)	・「さくらまつり」は、「がんばれ 東北 ～東日本大震災被災地支援～(第23回芦屋さくらまつり)」となり、募金活動を行った。(市民参画課) ・第23回あしや秋まつりは、地域のコミュニティ作りの一環として、子どもから高齢者までが集うとともに、「がんばろう日本」を合言葉に復興を祭で支援していくため実施した。(経済課) ・「芦屋サマーカーニバル」は子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図れた。(公園緑地課)	・「さくらまつり」については、子どもも参加し幅広い世代で被災地へ送る募金活動を行った。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して、警備体制を整えた。(公園緑地課)	・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課)。(公園緑地課) ・継続して実施(経済課)	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成 <再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,700	732	継続して実施している事業であるが、23年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。	B
156	その他公的施設の空きスペースの開放	地域福祉課 健康課 児童センター 教育委員会管理課 スポーツ・青少年課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ・遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ・校庭開放やコミック活動などに提供した。(教育委員会管理課) ・アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施。川西運動場を月～水曜の午後市民に開放(スポーツ・青少年課)	・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ・継続して実施(児童センター)。(教育委員会管理課)。(スポーツ・青少年課)	・該当なし(福祉センター) ・ニーズがあれば対応検討(健康課) ・継続して取り組む。(児童センター)。(教育委員会管理課)。(スポーツ・青少年課)	B
157	世代を超えて集える遊び場	こども課 (こども担当)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいづれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 23年度4月1日～3月31日 577回 6,447人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く) (22年度から実施)	事業の周知に努め、継続して実施	A
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を5月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでパラシュートを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、24年度も継続して実施	A
77	子育て支援センター <再掲>	こども課 (こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	充実	実施 (22年度)	327	99	子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、相談機能の充実や、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点の充実に努めた。	わくわく冒険ひろばに加えて、キッズクッキングを開催した。 学齢期への居場所づくり事業としてミュージックスタジオが本格稼働し、登録グループも大幅に増加した。 (22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	各事業を定着させ、継続して実施	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	719,965	696,084	南緑地、海洋緑道の用地取得 海洋緑道の整備工事の実施	南芦屋浜については、周囲の開発状況に合わせて公園整備が実施できるよう、用地を取得した。 海洋緑道については、整備工事を実施し、供用を開始した。	南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて公園整備を行う。	B
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	-	-	(児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 22年度 16,094人 23年度 18,111人	年齢別に新刊絵本及び育児支援本の増冊により、図書室利用者が拡大したと思われる。	継続して取り組む。	A
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	広報紙・ホームページ・NPO機関紙への掲載、市関係機関窓口へのチラシの設置に加え19年11月より「児童センターだより」発行(21年度4回発行)児童センターだよりにより3ヶ月ごとの行事を掲載し、各関係機関の窓口を設置	継続して実施	児童センターだより(年4回発行)及びホームページを活用する。	B
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	遊戯室を市内の子育てグループに開放	継続して実施	継続して取り組む。	B
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 公民館 美術館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	・減免制度なし(児童センター) ・各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ・社会教育関係団体について3割減免している。(打出教育文化センター) ・軽減制度なし(観覧料は中学生以下無料)(美術博物館)	・継続して実施(児童センター)。(教育委員会管理課) ・取扱を継続している。(打出教育文化センター)	・継続して取り組む。(児童センター)。(教育委員会管理課) ・子どもたちにとって公共施設を利用して様々な活動ができるように、引き続き、施設の利用料金の軽減を図る。(打出教育文化センター)	B
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術博物館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	・市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて実施した。(打出教育文化センター) ・公民館図書室に絵本のコーナーを設け、開放している。(火曜、日曜及び祝日を除く午前9時30分から午後5時)(公民館) ・伊勢幼稚園とは昨年同様の交流事業を実施(美術博物館)	・継続して取り組んだ。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・指定管理による管理運営となった初年度のため、引き続き前年同様の取組を行い、他の幼稚園や小学校に広げるべく検討を行った。(美術博物館)	・子どもと地域の結びつきを深めるため、文化施設の有効活用を図る。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・より多くの小学校や幼稚園と連携できるように努める。(美術博物館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施 (プレイルームの開放)	廃止	継続	-	-	青少年が気軽に集える自由空間として再開したが、施設空間がオープンスペースでなく施設の老朽化・防犯上の問題等の課題があり安心安全面から利用がない状況。	青少年が集える空間としてプレイルームとして体育館・青少年センターに設置されているが、時代変化と若者ニーズの多様化と施設の老朽化及び安全面から閉鎖した。また、青少年センター建設から40年が経過し、小規模改修計画を立てる予定である。	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
165	自然学習が身近にできる環境づくり（里山づくり）	スポーツ・青少年課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	見直し (内容)	継続	-	-	23年度は実施に至らず。	青少年リーダーを育てることが身近で自然学習を実施できる環境作りの第一歩にもなるため、青少年リーダーの育成に尽力したが、23年度の実施には至らず。	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (野外活動センター(通称:あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還)	C
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	継続	充実	2,428	1,981	全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時	校庭開放の実施時間についてより多くの児童が参加し易い時間帯の検討を行った。	校庭開放の実施時間について検討した結果に基づき、より良い事業になるよう改善を行う。	A
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	継続	事業No166で一括計上	事業No166で一括計上	全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時	精道校区で教室型の開催箇所を1箇所増やした。	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	-	-	・夏にはゴッホになろう ・ぼくたちアーティスト ・こどもの哲学アトリエ ・秋にはみんなでゼザンヌだ ・楽しいお絵かき ・キャンドルナイト ・まんがを作ろう(芦屋四姉妹物語) と題して、子どもを対象とした、制作や写生等のワークショップを行った。	指定管理による管理運営となったが、引き続き前年同様の取組を行った。	校庭開放の実施時間について検討した結果に基づき、より良い事業になるよう改善を行う。	B

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

②相談・支援【重点】

[*]は平成20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力をを行う。	実施 (111人)	継続 (113人)	継続	9,511	8,742	定数について、現状維持	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	B
59	子育て専門員の確保、配置<再掲>	地域福祉課 こども課 (こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・定数について、現状維持(地域福祉課) ・子育てセンターの事業拡大により、アシスタントの増員を行なった。(こども課こども担当) ・児童厚生員2名で対応。1名増員となった。(児童センター)	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。(こども課こども担当) ・継続して実施(児童センター)	・さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。(地域福祉課) ・事業拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課こども担当) ・継続して取り組む。(児童センター)	A
4	育児支援家庭訪問事業<再掲>	こども課 (こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	7	対象家庭1件、延べ1回、保健師を派遣 保健師 1人	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	今後も保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲>	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	487	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数412件、相談回数約433件 相談内容・虐待相談65件、育児相談21件、教育相談14件、養育その他215件、計320件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談<再掲>	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(研修回数の充実)	継続 (仮称)福祉センターに移設)	10,636 事業No77で一括計上	11,365	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者研修会を年間4回実施し、資質の向上に努めた。 (22年度から実施)	研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(23年度)。研修の充実を努めた。	臨床心理士等資格を有する相談員を増員する。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲>	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどより、利用者の安定に繋がった。 H22→1,608件,H23→1,568件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談<再掲>	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続 (公立6保育所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	従来より継続して実施(15件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
21	特別支援教育センターの相談<再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。 (H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。)	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、学校の教員支援と保護者支援の充実を図るよう努力した。	関係機関との定期的な連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていけるように実施すること。特別支援教育センターでの指導主事の常駐をめざし、体制を整備し支援体制の充実を図る。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施 (5校)	継続	継続	-	-	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	配置時間に対し相談希望者が多いため、相談内容によっては打出教育文化センターおよびカウンセリングセンター等を活用する。	配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備する。短時間で有効な教職員向けの研修やコンサルテーションの持ち方を工夫する。	B

基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実【重点】

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課(こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	継続(1か所)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,498	7,437	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 24.3.31現在(依頼会員906人、協会員246人、両方会員94人、計1,246人) 活動回数:H22→4,475回・H23→4,394回 利用料:月~金曜の7~19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	ひとり親家庭への利用助成について、24年度実施を目指し要綱改正の事務を行った。	周知を図り引き続き協会の増加に努める。今後、目標達成に向けて取り組む。	B
208	保育所における食に関する情報提供、指導	こども課(保育所担当)	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	毎月発行する「給食だより」の継続実施。アレルギー児童の保護者への個別アレルギー指導の継続実施。給食の展示。保育所給食の保護者への試食会の継続実施	「給食だより」により重点的に食の大切さの啓発をした。栄養士が保育所へ出向いての食育活動の継続実施。こどもの食事についての講習・アレルギーについての講習等の調理師研修の実施により知識向上を図った。	保育所給食のホームページの充実を図り、食育の実施状況などの情報を公開する。	B
209	保育所の給食の充実	こども課(保育所担当)	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	継続	事業No212で一括計上(34,440)	事業No212で一括計上(35,294)	日本人の摂取基準の変更に伴い、摂取目標量の策定を行い、芦屋市保育所給食の給与栄養目標量の改定を行い、改定した目標量に沿った栄養バランスの良い献立を作成し、こどもの食事についての講習・アレルギーについての講習・衛生講習、調理実習などの調理師研修を実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。	改定した目標量に沿った献立に基づいて、栄養バランスの取れた給食提供。地震による原発事故での放射能食品の流通において食品の産地確認、牛の固体識別番号の確認など最新の情報を収集しながら、安全な給食の提供に努めた。	保育所給食の安全・安心をより深める為、給食の放射能検査の実施	A
210	保育所の食に関する指導者の充実	こども課(保育所担当)	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	食育推進地域づくり会議に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。食に関する研修の実施を行い指導者の充実も図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。保育所の児童・保護者への参加を募り芦屋市の児童・保護者を対象に芦屋栄養士会と連携をとりクッキングを実施した。	継続して実施	A
211	保育所の適正配置	こども課(保育所担当)	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	-	-	平成24年5月開園予定で認可保育園の新設準備を実施(東芦屋町30人規模)	あり方検討委員会からの報告書をもとに待機児童対策を優先課題として教育委員会所管の施設を有効活用するため検討したが、実現に至らなかった。	平成25年4月開園を目標に山手町に78名定員の認可保育園の新設準備を進める。	A
212*	通常保育事業	こども課(保育所担当)	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施(定員756人/日・11か所)	充実(定員816人/日・12か所)	充実(定員936人/日・13か所)	730,287	698,852	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、H23 916人	新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
213	乳児保育	こども課(保育所担当)	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	乳児保育実施予定の認可保育園を平成24年5月開園に向けて準備を実施	8保育所で実施	継続して実施	A
214*	延長保育事業	こども課(保育所担当)	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施(定員125人/日・11か所)	充実(定員155人/日・12か所)	充実(定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上(14,892)	事業No212で一括計上(14,577)	12保育所で実施 時間:18時~19時、利用料:月額2,000円+1回200円 利用者:H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人 (H22年度より私立保育園が6園に増加)	12保育所で実施	継続して実施	A
215	統合(障がい児)保育	こども課(保育所担当)	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施(11か所)	充実(12か所)	充実(13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	12保育所(園)全てで統合保育事業を実施 必要に応じて加配を配置 (H22年度より私立保育園が6園に増加)	12保育所で実施	継続して実施	A
216*	病児・病後児保育事業	こども課(保育所担当)	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施(病後児:定員3人/日・1か所)	実施(病後児:定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上(7,936)	事業No212で一括計上(5,243)	H22年度に引き続き市立芦屋病院施設内で実施 日時:月~金(7時30分~18時)利用料:月額2,000円+給食費500円 利用者:H22 延べ12人 H23 延べ44人	病児保育については、実施できていない。	継続して実施	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	こども課(保育所担当)	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(28,450)	事業No212で一括計上(20,768)	他市委託→延べ291人 他市受託→延べ51人	継続して実施	継続して実施	B
218	保育施設の人材育成と資質の向上	こども課(保育所担当)	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(310)	事業No212で一括計上(295)	講師を招き保育の専門的な指導を受ける。保育所内で保育の実践を見合いお互いを高める努力に努めた。	講師を招き保育の専門的な指導を受ける。保育所内で保育の実践を見合いお互いを高める努力に努めた。	継続して実施	B
219	民間保育所への運営支援	こども課(保育所担当)	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施(5か所)	継続(6か所)	充実(7か所)	事業No212で一括計上(564,442)	事業No212で一括計上(548,388)	継続して実施 (H22年度で私立保育園1園増)	継続して実施	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課(保育所担当) 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	継続	-	-	・近隣で幼保が交流(ゴルフ場遠足等) ・研修等の参加 (こども課保育所担当) ・「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ・就学前、入学後、幼小連絡会を実施。行事の参観交流等実施(学校教育課)	・継続して実施(こども課保育所担当)、(教育委員会管理課) ・参観後、教師同士が話し合い、意見交換する機会をもった。(学校教育課)	・幼・保・小との間において積極的な交流を図っていききたい。(こども課保育所担当) ・継続して実施(教育委員会管理課)、(学校教育課)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
5	一時預かり(一時保育)事業 <再掲>	こども課 (保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	充実 (6か所)	事業No212で 一括計上 (29,486)	事業No212で 一括計上 (28,280)	私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料:日額1,500円、飲食物費:日額500円 利用者:H21 6,591 → H22 7,661 → H23 7,711人 (H22年度より一時預かり(一時保育)実施の私立 保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者 増に努めた。	一時預かり事業は私立保育園で実施していることか ら、あり方検討委員会からの報告書を基に、さらに私 立保育園を増設していく。	A
6	一時預かり事業 <再掲>	こども課 (保育所担当)	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て 支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預 かり(一時保育)事業の中で対応した。	事業No.5の一時預かり(一時保育)事業の中で対応し た。	可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応す る。	C
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理 課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	-	-	3園での預かり保育実施(H23年4月~)	・3園において実施した(教育委員会管理課) ・預かり保育実施園の保育の充実(学校教育課)	・H25年度からの実施園拡大に向けて調整する。 (教育委員会管理課) ・預かり保育実施園の増園に向けて検討(学校教育 課)	A
★ 222	放課後児童健全育成事業(放課後子ど もプラン(クラブ型))	スポーツ・青少 年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護を受け ることのできない小学生児童の健全育成を図るため、 留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施 (8か所・ 10教室)	継続	充実 (8か所・ 10教室/ 利用時間 の延長)	144,082	135,077	※留守家庭児童会8箇所10学級で延長開級実施 (午後5時~午後7時) 利用料:通常8,000円、延長3,000円、土曜 1,600円 利用数(4月1日現在) 平成22年度345人 平成23年度371人	待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努め た。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を 確保する。	A

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

[*]は平成20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推 進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバ ランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働 き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	-	-	男女共同参画週間記念事業映画上映会「ハーモニー」 でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市 男女共同参画推進条例についての認知度を調査 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年 生に配布 センター通信66号特集「ワーク・ライフ・ balan スって?はじめての一步」、66号女性ニュースでは 「仕事後、家事をする20代~30代男性が増加」を 紹介、69号では「一會ってみたいな一過去・現在・ 未来の弁当男子」を特集、また年4回の発行すべてに おいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを 掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の 認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中 学生に配布することにより、条例の周知を図った。 また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の 参画メール」を年2回掲載した。	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るととも に、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・ バランスについて啓発していく。	A
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件 整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮や フレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件 整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるよ うに、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図 るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件 整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図 るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関からの情報提供を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るととも に、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング 導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報 提供に基づき啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退職した者が復職できるよ うに、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行 う。	実施	継続	継続	30	9	再就職支援セミナーを実施 2月8日 1回	再就職への意識や意欲を高める。	継続して実施し、女性の社会進出を促す。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や 支援を行う。	実施	継続	継続	3	3	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年 金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象 にあった相談に応じた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努めた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。	B
231	関係機関と連携し、 就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供 や幅広い就労支援を行う。	実施	継続	継続	-	-	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハ ローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再 就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としてい る窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供 に努めた。	一層の情報提供に努める。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世 代育成支援対策推進行動計画の策定、 周知	こども課 (こども施策担 当) 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行 動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての 広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	-	-	一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。	継続して啓発に努めた。	関係機関とも連携して一層の広報啓発に努める。	B
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓 発、普及	こども課 (こども施策担 当)	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組 んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	-	-	評価委員会において『次世代育成支援対策推進行動計 画(後期)』を行い、結果を冊子にして公表・配布 (1回) いずれも広報紙、ホームページに掲載(各1回)	23年度の評価結果を冊子、広報、HPで公表を行っ た。	評価結果をHP、情報公開コーナー、冊子等で公表 し、地域での子育て支援活動等がより多く紹介でき るように努める。	B

基本目標5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

[*]は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	実施(22年度)	194,012	182,856	検証の結果を受け、事業の見直しを行うなど、充実させた。(来館者数 約15万人)(開設はH22年7月)	検証した内容は、速やかに見直しを行い、事業を充実させた。	引き続き各実施事業を検証し、24年度に反映・充実させていく。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施	実施(22年度)	286(上記に含まれる)	259(上記に含まれる)	「あしや保健福祉フェア」として、はなみずき芦屋全体を会場とし、前年度の検証を反映させ、スタンプラリーを取り入れるなど、関係機関等が一体となって取り組んだ。(7/23開催 参加者数約1,800人)	はなみずき芦屋全体を会場にし、行政、事業所、ボランティア等、関係機関等が一体となって取り組んだ。	さらに充実させて実施	A
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	継続	—	—	・N.o. 239 と一括計上(地域福祉課) ・適正に指導した。(建築指導課)	・ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) ・平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課)	・継続して実施(地域福祉課) ・市への届出については適正に指導を行うとともに、指定確認検査機関での審査検査が適正に行われるよう指導監督をする。(建築指導課)	B
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 福祉センター 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	—	—	・ホームページのバリアフリー情報を更新(地域福祉課) ・市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを増設 ・三条集会所、阪急芦屋川広場や宮塚公園、川西運動場にベビーストやベビーカーなどを設置した多目的トイレを新設(建築課)	・芦屋市職員用のポータル画面にもユニバーサルデザインを推進する文書を掲載(地域福祉課) ・新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	・継続して実施(地域福祉課) ・さらに充実させる。(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	こども課(こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザインを推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・子育てガイドブック「あいあい」第5版を発行 ・NPO法人「さんびす」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行「親子でお散歩マップ」に、24年度事業「赤ちゃんの駅」の一覧表も追加し内容の充実を図った。	情報を更新して作成する。	A
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	189,809	174,942	日常の道路パトロールや市民の要望による道路構造物及び舗装等の補修を実施 道路現況調査(舗装及び道路構造物)による面的舗装補修計画に基づき工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。	B
241	自転車安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	602	602	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所を調査 既設歩車道に啓発看板を設置	啓発看板を設置することにより、安全に対する意識の向上に努めた。	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所の整備計画を策定	A

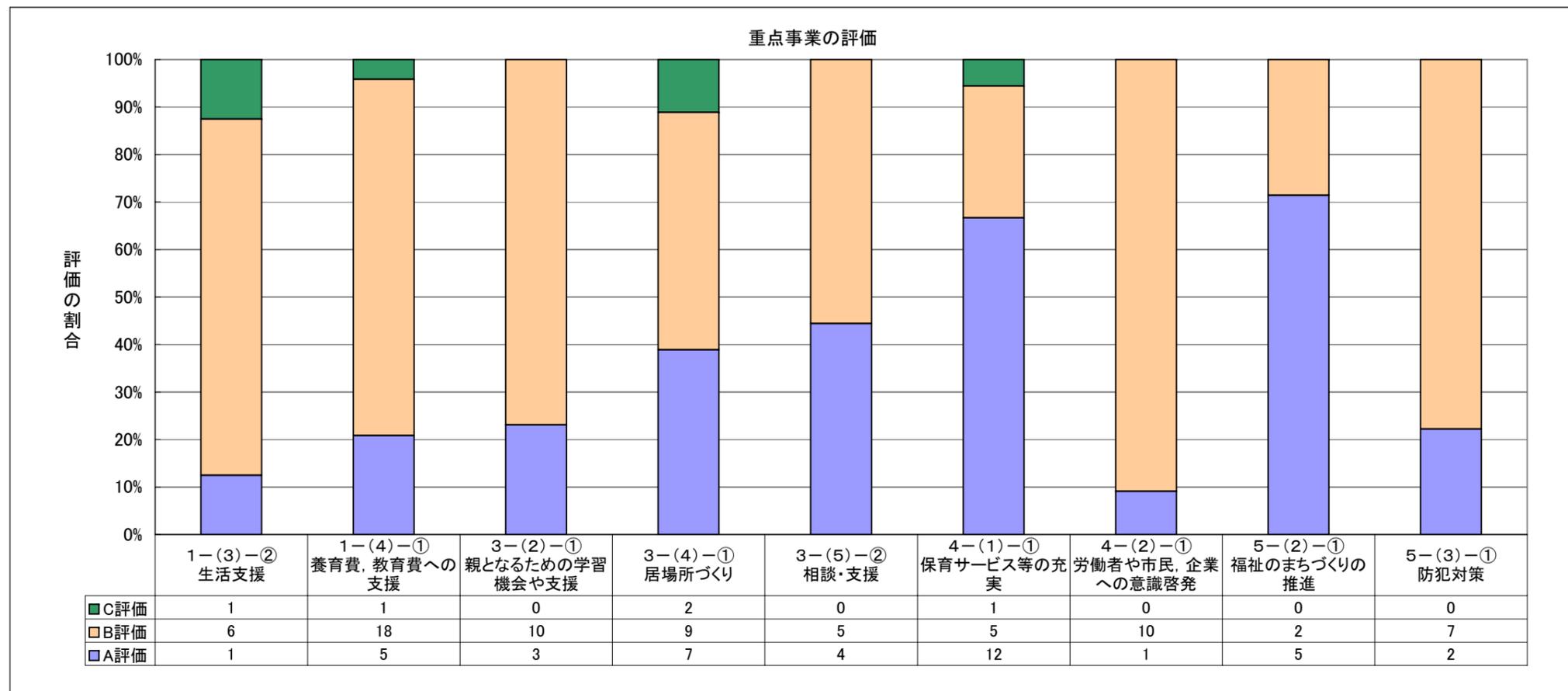
(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

[*]は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
249	危機管理体制の強化	こども課(保育所担当) 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	継続	継続	—	—	・防犯訓練を各保育所で実施 ・防犯カメラを各保育所に設置 ・自然災害及び火災に対する避難訓練を実施(こども課こども担当) ・スクールガードリーダー(警察0B)が地域の防犯グループ等と連携して子どもの防犯、安全の取り組みを行った。 ・芦屋警察署の協力を得て、不審者侵入を想定した防犯訓練を各学校園で実施した。(学校教育課)	・継続して実施(こども課こども担当) ・地域と連携した各地域独自の防犯対策の強化に努めた。(学校教育課)	・危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携(こども課こども担当) ・警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行う。また、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備や日ごろの様々な形での訓練の強化に努める。(学校教育課)	B
250	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	459,105	429,031	樹木の適正な維持管理、遊具点検を実施 老朽化した複合遊具1基の更新工事を実施 防災拠点に位置づけられている公園の便所2棟をバリアフリーに対応した形に建替工事を実施 平成23年度:宮塚公園、川西運動場 平成21年度着手し平成27年まで順次建替	公園施設の長寿命化計画を策定した。 平成24年度から10年間の計画に基づいた施設の維持管理を行う。	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	3,100	1,810	H22年度運用開始に至り目標達成したものの、引き続き、認知度の向上や内容が聞きとれない・屋内では聞こえない等の指摘について検証し、改善及び個人での情報収集の重要性について周知啓発を行った。	11月6日実施の防災総合訓練メニューに防災行政無線放送を加え、訓練配置スタッフに聞き取り調査を行い、検証した。	屋外スピーカーの増設を実施するとともに、住民に対しても、防災行政無線の限界(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、個人でのテレビ、ラジオ等からの情報収集に努める必要性を啓発していく。	A
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	継続	1,260	1,260	23年11月に実施した市防災総合訓練(津波想定避難訓練)を始め、積極的に訓練および周知のための放送機会を確保した。	防災行政無線の限界(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、それを補完する有効性も含めて、あしや防災ネットのPRに努めた。	あしや防災ネットへの登録促進への取り組み強化	B
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	継続	1,000	974	パトロール、会議、街頭啓発等の取り組みを継続して実施するとともに、育成事業補助金の適正な申請・交付手順の啓発に努めた。	育成事業補助金の利用率の向上を目的に掲げ備品購入の周知等に努め、交付額全体は増加したものの、地域による活動の差や課題により、利用グループ数の大きな変化には繋がらなかった。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精進中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	継続	1,944	1,912	継続して実施するとともに、事案発生時には芦屋警察署の要請を受け、臨時パトロールも実施した。	パトロール時の放送内容や車輛の利用機会等についての、柔軟な運用に努めた。	継続して実施	B
130	安全教育(防災教育、防犯教育)<再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	352	317	・23年3月に発生した東日本大震災により、防災意識が高まる中、学校現場では地域の協力を得て校外施設への避難訓練を実施する等の取り組みが行われたほか、学校現場(教職員)と防災所管課との情報交換等の機会を設け、学校と地域の連携への一歩を踏み出した。(防災安全課) ・津波防災の日(11月5日)にあわせた合同避難訓練を実施した。浜側の学校園を中心とした合同避難訓練を実施した。(学校教育課)	・地域・学校により、連携した訓練の実施に向けた課題が見られるものの、実施主体として、学校・防災所管課・地域リーダー等が連携する下地の構築に努めた。(防災安全課) ・地域が一体となった訓練を呼びかけた。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練や避難訓練の推進(防災安全課) ・各地域での合同避難訓練を実施する。	B
255	救急法の学習	消防本部	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	各種講習会の受講者募集に際して、広報媒体の活用を行い、AEDの取り扱い講習を取り入れた、より細やかな講習会を実施した。 普通救命講習会 平成22年度→22回、平成23年度→21回 応急手当法講習会 平成22年度→20回、平成23年度→19回	受講者に解りやすく説明し、受講者全員が理解できるように努めた。	広報媒体を活用し、各種講習会の受講者人数を増やすことに努める。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	継続	3,335	3,405	継続して実施した。 委員数169人、巡視回数522回、延べ2,775人	継続して実施した。	継続して実施	B



C評価事業数合計	5	C評価事業割合	4.3%
B評価事業数合計	72	B評価事業割合	61.5%
A評価事業数合計	40	A評価事業割合	34.2%
総事業数	117	総事業割合合計	100.0%